



非焼却装置認証
(RX)第 21012 号

Authorized
Certification



Authorized Dealers Syndication

伊藤レーシングサービス社製の有機物低温熱分解処理装置が、
IEPA の非焼却機構装置認証により、RETEC-X として普及振興を開始します！
【国土交通省認可協同組合共同販売制度】

RETEC 認定普及推進機関公募ガイド



一般社団法人 FECOM Majestic-12 Group/MJ-6©
国際環境保全技術等普及振興機構
International Environmental Protect Technology Promote Association

2021年度公募版

RETEC-X 「認定普及推進機関」募集要項

一般社団法人国際環境保全技術等普及振興機構

【東日本エリア共同販売受託団体】まちのちから合同事業協同組合

【西日本エリア共同販売受託団体】日本環境建設技術振興事業協同組合

IEPA は、有機物低温熱炭化処理装置（RETEC-X）の認定普及推進機関を公募しています。

地球温暖化防止が世界標準となる環境保全動向を背景に、各種事業所より大量に排出される有機物系ごみ処理による温暖化防止に注目特化し、当該有機物系ごみ処理を、省電力、及び燃料を使用しない革新的なシステムにより処理する機関の開発及び振興は喫緊の社会的要請となっています。

IEPA は、焼却方法ではなく炭化処理方法によるごみ処理装置を研究開発し、各種産業界において当該機器による装置の設置標準化を目指す事業者群を組織し、有機物系ごみの自主処分体制を普及振興し、もって、CO₂削減による地球環境への貢献と、国民の身体的精神的に健康な地域環境の恒久的創造を目的として一般社団法人として組織されました。この度、JALOA の理念に賛するとして公認する「RETEC」製品を普及させるため、認定普及推進機関（国内/海外）を公募しております。この機会に、貴社の新たな事業の一環としてご参加をお願い申し上げます。



地球環境保全思想のもと、「RETEC-X」は、様々な業界/分野に販路・用途が広がっています！



病院・介護施設



学校・公共施設



建設会社・工務店



その他工場

■ RETEC-X 認定普及推進機関会員(販売代理店)について

IEPAでは、新規事業としてRETECの販売受託を希望する事業者を販売代理店（認定普及推進機関会員）として公募育成し、全国に販売ネットワークを構成しております。

RETEC認定普及推進機関の区分・定義

区分	定義	上限数
ロック会員 GAA	本法人が推薦する有機物炭化処理装置を、指定する国内ロックにおいて専権的に販売許諾を受けて普及推進に賛助する事業者	国内；10社
都道府県会員 PAA	GAAの推薦を受け、希望する都道府県地区においてGAAの指揮監督のもと、専権的に販売許諾を受けて普及推進に賛助する事業者	国内；47社

RETEC認定普及推進機関登録賦課金

区分	定員	加入金	年会費	資格検定研修
* GAA	10社	300,000円	240,000円/年	600,000円/社 (複数名参加可能)
PAA	47社	100,000円	120,000円/年	* JMAF財団承認研修

* GAA会員は、RETECの展示見本品として会員委託価格にて購入することを要します。

RETEC認定普及推進機関資格検定研修

認定機関として加入し、本装置の普及振興に賛助する会員は資格検定研修の受講を要します。本研修は、JMAF財団が所管する「中小企業等能力開発助成金（実務指導型訓練助成金）として開講され受講料の20%の助成金が活用できます。認定機関は、国内においてRETEC-Xの設置・操作指導・補修・定期点検（有料）を実施できる技能の習得を要します。



* 研修受講料は、JMAF財団より実務指導型訓練助成金20%を支給

* 共販受託組合より直接購入の場合、装置普及補助金10%を支給

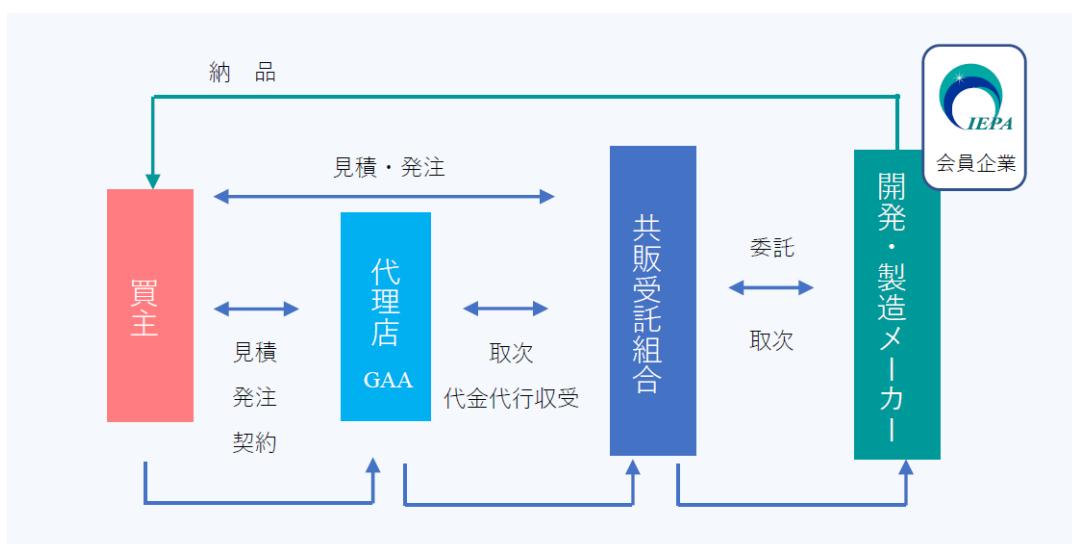


認定普及機関委託価格について

RETEC認定機関委託価格は、統括幹事機関（GAA）に対して公開します。

■ RETEC-X 販売の流れ

有機物低温熱分解処理装置は、技術開発及び製造技術をもつ国内、海外会員企業より一般社団法人国際環境保全技術等普及振興機構（IEPA）がその技術監修、非焼却機器認証、広報普及、並びに販売代理店（GAA）育成監理を受託し、その製品の受発注取次を、国土交通省認可の日本環境建設技術振興事業協同組合及びまちのちから合同事業協同組合が、認可組合共同販売事業により統括的に受託しております。



■ 製造元

伊藤レーシングサービス株式会社

愛知県岡崎市富尾町字柳田16番地

■ 非焼却装置技術監修・広報普及機関

一般社団法人国際環境保全技術等普及振興機構（IEPA）

お問合せ：共販事業監理局長 岡田保 03-3473-1326

■ 共同販売受託団体（国土交通省認可）

(東日本エリア)

まちのちから合同事業協同組合

(西日本エリア)

日本環境建設技術振興事業協同組合



一般社団法人 FECOM Majestic-12 Group/MJ-6©
国際環境保全技術等普及振興機構
International Environmental Protect Technology Promote Association

認定普及推進機関加入申請書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込み下さい。

FAX : 03-3473-1357